

**栃木県次期防災情報システム整備に係る調査・設計業務委託
公募型プロポーザル 審査基準**

1 評価項目等

(100点満点)

評価項目	評価細目（評価の着眼点）	評価点 [5段階]	加重比率	配点
企画提案内容 【60点】	・業務の目的や内容について十分理解し、明確なコンセプトの下に企画提案がされているか。	5	2倍	10
	・調査項目と調査方法が明確に示されているか。	5	2倍	10
	・調査項目に対して効果的な調査方法を採用しているか。	5	3倍	15
	・調査結果やシステムの将来構想等を発注者及び関係者にわかりやすく示す手法を有しているか。	5	3倍	15
	・調査結果が要件定義の内容に有効に反映されることが示されているか。	5	2倍	10
業務の履行体制 【15点】	・配置予定者の役割や担当業務が明確か。	5	-	5
	・配置予定者が本業務に必要な知識や技術、同種業務の実績・経験を有しているか。	5	-	5
	・人員及び体制が業務の確実な実施を期待できるものとなっているか。	5	-	5
資格・実績等 【15点】	・情報処理技術者試験による高度情報処理技術者資格またはそれに準ずる資格を有した者を、実務担当者として配置しているか。	5	-	5
	・類似業務の受注実績を有しているか。 ※類似業務とは防災情報システム整備に係る事前の調査・設計等の業務をいう。 ・その他の実績を有しているか。 ※上記類似業務以外のシステムの調査・設計における実績をいう	5	2倍	10
工程の妥当性 【5点】	・業務の実施手順を的確に把握しているか。	5	-	5
見積金額の妥当性 【5点】	・無理な値下げをしていないか、金額が妥当か。	5	-	5
合 計				100

2 評価基準

区分	評価点
優れている	5点
やや優れている	4点
普通	3点
やや劣る	2点
劣る	1点

3 契約候補者の決定の手順は、次のとおりとする。

- (1) 企画提案書の審査は、5名の審査委員が、企画提案書及び審査会にて実施されるプレゼンテーションに基づき、規定する審査項目及び配点により採点を行う。
- (2) 企画提案者の中で最高点と評した委員が最も多かった者を契約候補者とする。
- (3) 上記(2)の場合において、該当する企画提案者が複数あった場合は、各委員による評価点の平均点が最も高い者を契約候補者とする。
- (4) 上記(3)の場合において、平均点が最も高い者が複数あった場合は、委員会で審議の上、契約候補者を決定する。
- (5) 各委員による評価点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案書者を契約候補者として選定しない。提案者が1者の場合も同様とする。